





# 定期大会議案等を審議

## 正副幹事長会・幹事会



第1回幹事会

日税政は8月1日、(を、8月9日、第1回長)を、いずれも日本第1回正副幹事長会・幹事会(吉川裕一幹事税理士会館(品川区)において開催した。

両会議では、主に9月26日、オクラ東京にて開催を予定している第58回定期大会議案6議案を審議し、幹事会において正副会長会へ諮ることが議決された。

また、大会への諸準備について、当日の議事及び懇親会での役割分担や運営方針について確認を行い、定期大会懇親会での国会議員の招待範囲について検討を行った。

また、大会への諸準備として、組織強化のために日税政から単位税政連へ支給する助成金の実施要領や、各単位税政連の負担緩和を目的とした大会へ出席する代議員旅費の助成措置の案を審議し、これを承認した。

また、令和7年度税制改正要望へ向けて、今年度の一斉陳情を10月22日に行うことを決定した。

## 後援会对策委員会 第2小委員会を開催

日税政は7月9日、第1回後援会对策委員

会第2小委員会(新井正小委員長)をウェブ会議により開催した。写真。

## 財務委員会

## 決算・予算案等を検討

日税政は8月2日、第1回財務委員会(有坂信彦委員長)を日本税理士会館(品川区)において開催した。写真。

議を行い、幹事長宛て具申することを決定した。その他の議事では、

組織力強化のために日税政から全国の単位税政連へ支給する助成金について、その要領について有坂委員長から説明を行い、内容についての確認を行った。

また、大会への諸準備として、当日の議事及び懇親会での役割分担や運営方針について確認を行い、定期大会懇親会での国会議員の招待範囲について検討を行った。



また、令和5年度に実施された後援会活動に関するアンケート調査の報告書が提示され、今後は単位税政連を通じて全国の後援会へ報告書を共有し、その内容についての周知を図ることを申し合わせた。



また、令和5年度に実施された後援会活動に関するアンケート調査の報告書の最終案が提示され、今後は単位税政連を通じて全国の後援会へ報告書を共有し、その内容についての周知を図ることを申し合わせた。

## 南字

警察庁 政府としても「国音声は間違いなく詐欺に利用される。米今年上半の総合対策」をせ国の著名な投資家期のオレざるを得ないほど深が、生成された自身の動画を家族が見破れなかったことで、被害額が227億 情報通信技術によって私たちの生活は「詐欺が将来の産業ロマンス詐欺の被害 便利で楽しいものになる」と言った。額は66 0億円と 激増して いる。か

## 人工知能と詐欺

関東信越会 小野 朝嗣

つつの詐欺は対面になった。さらに人工知能が人類に有益な言葉巧みに行われたものが、今は電話やネットを介して提供してくれ、トで交信を重ね、関るであろうことも期待を深めて信用させ待てる。 金銭等をだまし取る その一方、人工知能でだまし取る恐れがある。決して対面する能が生成する本物とある。どうしましよ。 区別できない画像や...

## 地方短信

### 公明党千葉県本部の 政策要望懇談会に出席

千葉県税理士政治連盟

千葉県税理士政治連盟(美保哲夫会長)は、当日は千葉県税政連盟(美保哲夫会長)から、美保会長をはじめ、公明党千葉本部(千葉市)におめ4人が、公明党からいて開催された政策要望懇談会に出席した。写真。



懇談会では、令和7年度税制改正要望について、消費税を単一税率制度に戻すことについて理解を求めた他、

### ホームページ開設

中国税理士政治連盟

中国税理士政治連盟は6月28日、ホームページを開設した。日税政ホームページのリンクからもアクセスできる。

中国税理士政治連盟 ホームページ(URL) <https://chuzetis.ei.jp/>



税理士事務所と関与先を守る安心の補償

# 税理士職業賠償責任保険 加入のおすすめ

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。 専門家責任を果たすための一つ的手段として、加入をおすすめしています。

この保険(主契約)は、税理士の過失がなければ納付を免れることができた「多く払い過ぎた本税」「還付が受けられなかった本税」を主に対象としています。 事故原因の多くは、【うっかり】【思い込み】です。

(例) ・税法上の選択誤りや届出失念 ・優遇措置の適用失念 ・一般に修正が認められるケースでの更正請求の期限徒過

よくあるご質問

「裁判」にならないと保険が使えない? → 裁判に限りません  
依頼者から電話、書面、メールなど手段は問わず、保険期間中に賠償請求を受けた場合も事故発生とみなします。

税理士業務を行う時に加入していれば大丈夫? → いいえ  
損害賠償請求を受けた時に加入していることが条件です。税理士業務を行った時の保険加入有無は問いません。

お問合せ先 (株)日税連保険サービス  
〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5階  
電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907  
<https://www.zeirishi-hoken.co.jp>



地方短訊

全道地区会長会を開催

北海道税理士政治連 北海道(札幌市)において「全道地区会長会」を開催し、札幌パークを会場とした写真。



北海道税理士政治連

その後、税理士による早期陳情の重要性や重なる後援会長3人が陪要建議項目決定までの席のもと、吉川裕一郎過程、陳情の際のポイントなどを解説がされ、令和7年度税制改め、質疑応答が行われた。吉川幹事長からは

支部長・後援会長連絡会議など開催

名古屋税理士政治連 司会進行のもと、平会盟(平昌彦会長)は8月2日、名古屋税理士会ビル(名古屋市)に議長となり、支部及び後援会長連絡会議を開催し、負担金等の連絡が行われた。神戶秀夫副幹事長の報告がなされた。



日税政国対委員長から日税政の活動及び現状

溪流

「溪流」は、日本税理士政治連正副幹事長が輪番で書いている。

私も、副幹事長として3期5年目になる。

そろそろ引退をしなければと思いつつも、先輩から後輩へ繋げなければと思うなかで、この機関紙の一面に「昭和44年9月1日第三种郵便物認可」と印刷されていることに気が付いた。

私が昭和33年生まれで、11歳の頃、1970年大阪万博前に認可を取っていたのだ。約55年前の税政連の役員だった先輩方は税理士政治連活動について税理士会会員一人一人に対して機関紙を通じて税政連の活動が

必要かつ重要なことを知らせる必要がある。国民の納税義務を支えているのが税理士としての地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要政治活動を行うことを目的とする。一定の定め、税理士による国会議員等後援会と協力連携をして、税理士制度や税務行政について国会議員に対して陳情を行っている。

税理士法第1条(税理士)は「税理士は、税金の徴収及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要政治活動を行うことを目的とする。一定の定め、税理士による国会議員等後援会と協力連携をして、税理士制度や税務行政について国会議員に対して陳情を行っている。

この使命)には「税理士は税金に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」と規定されている。規定された納税義務の正々なる実現を図ることを使命とする。日本国憲法第30(的)に「本連盟は、日本税

先輩から後輩への

水の流れ

約55年前の税政連の役員だった先輩方は税理士政治連活動について税理士会会員一人一人に対して機関紙を通じて税政連の活動が

地方短訊

支部連会長・後援会  
会長連絡会議を開催

近畿税理士政治連盟

近畿税理士政治連盟(那須弘敬会長)は7月12日、近畿税理士会館(大阪市)において「支部連会長・後援会会長連絡会議」を開催し、各後援会が関係国会議員等にたいする陳情を実施できるように、日税政より秋山典久政策委員長を講師に迎えて、令和7年度税制改正要望に関する勉強会をおこなった。日税連調査研究部では各単位税理



総裁選立候補せず…さて!?

JDL全国展示会のご案内 10月1日より全国30会場で開催・参加無料

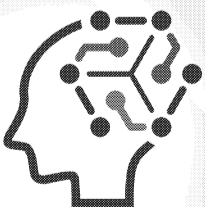
キーボード入力大幅削減 その効果と事務所運営への大きな影響

JDL AI-OCRで大きく変わった会計事務所経営!

業務変革で“選ばれる会計事務所”へ ～事例ご紹介～

6,500件の会計事務所をご利用いただいている確かな実績!

これからの繁忙期に向けて、年末調整・確定申告についても詳しくご紹介いたします



JDL AI

札幌(10/3)、函館(10/2)、仙台(10/7)、いわき(10/4)、宇都宮(10/1)、新潟(10/8)、高崎(10/9)、大宮(10/3)、千葉(10/10)、丸の内(10/8)、新宿(10/3)、池袋(10/9)、八王子(10/3)、町田(10/7)、川崎(10/3)、横浜(10/9)、松本(10/2)、浜松(10/2)、富山(10/10)、名古屋(10/3)、岐阜(10/1)、京都(10/7)、梅田(10/10)、難波(10/1)、岡山(10/4)、松山(10/3)、広島(10/2)、福岡(10/9)、熊本(10/4)、沖縄(10/2)



株式会社 日本デジタル研究所

本社 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111 (大代表) JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

ご来場のお申込み、その他の最新情報は、

JDL

検索

ホームページをご覧ください



地方短 信

第58回定期大会を開催

関東信越税理士政治連盟

関東信越税理士政治連盟(小林俊一会長)は、7月4日、パレスホテル大宮(さいたま市)で第58回定期大会を開催した。...

地方短 信

第58回定期大会を開催

東京地方税理士政治連盟

東京地方税理士政治連盟(鈴木崇晴会長)は、8月6日、横浜ベイホテル東急(横浜市)で第58回定期大会を開催した。...

地方短 信

令和7年度税制改正要望

説明会を開催

千葉県税理士政治連盟

千葉県税理士政治連盟(美保哲夫会長)は、7月3日、千葉県会館(千葉市)で令和7年度税制改正要望説明会を開催した。...

地方短 信

第28回定期大会を開催

沖縄税理士政治連盟

沖縄税理士政治連盟(羽地明人会長)は、7月12日、パシフィックホテル沖繩(那覇市)で第28回定期大会を開催した。...

地方短 信

第56回定期大会を開催

千葉県税理士政治連盟

千葉県税理士政治連盟(美保哲夫会長)は、7月14日、オークラ千葉ホテル(千葉市)で第56回定期大会を開催した。...



冒頭、物故会員に対する黙とうを行い、続いて原田豊行副会長のあいさつ。...



この説明会は主に後援会役員への研修を目的としており、当日は講師として吉川裕一日税政幹事長が出席した。...

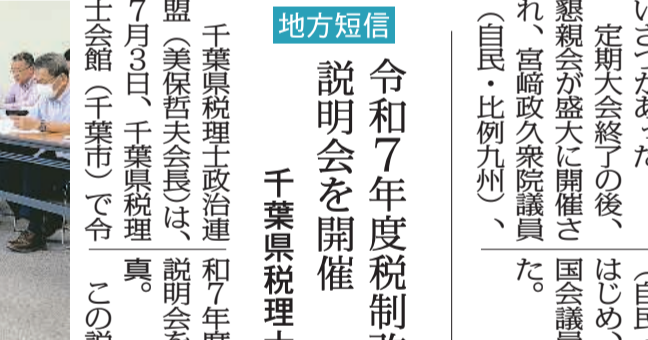


冒頭、物故会員に対する黙とうを行い、続いて大石敏副会長のあいさつ。...

東京税政連会長、美保哲夫千葉県税政連会長、小林俊一関東信越税政連会長、北島則行東京地方税理士会会長を代表して、神奈川県税理士政治連盟及び山梨県税理士政治連盟の役員が出席した。...



今後とも協力をお願いしたい」との祝辞があり、続いて、松川吉雄沖繩税理士会会長より「政治資金収支報告書の付帯決議に複式簿記導入が盛り込まれた。税政連活動の成果である。分らない。国政選挙への対応は最も重要。...



西銘恒三郎衆院議員(自民・沖縄4区)をはじめ、沖縄県選出の国會議員が多数参加した。

Advertisement for Zeitaikyo (特定退職年金共済制度) featuring a large building image and text about monthly payments from 3,000 yen and interest rates. Includes a QR code and contact information.





自分の体、分かった気になっていませんか？

# 全税共の健康事業

## で健康寿命を伸ばしましょう！



全税共会員は**優待料金**でご利用になれます。



提携医療機関  
全国 **29**ヶ所

細胞の活動状況から  
早期のガンを発見

## PET検診

- セントラルC1クリニック(札幌)
- 厚生仙台クリニック(仙台)
- AIC画像検査センター(つくば)
- 宇都宮セントラルクリニック(宇都宮)
- 永仁会シーズクリニック(所沢)
- 武蔵村山病院(東京)
- 四谷メディカルキューブ(東京)
- 総合東京病院(東京)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- 聖隷健康診断センター(浜松)
- 一宮西病院(愛知)
- 東名古屋画像診断クリニック(名古屋)
- 公立松任石川中央病院(石川)
- 武田病院画像診断センター(京都)
- OCAT予防医療センター(大阪)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 西の京病院(奈良)
- 兵庫医科大学病院PETセンター(兵庫)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- セントヒル病院(山口)
- 徳島大学病院(徳島)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 古賀病院21PET画像診断センター(福岡)
- 西諫早病院(長崎)
- 魚住クリニック(熊本)
- 宮崎鶴田記念クリニック(宮崎)
- ちばなクリニック(沖縄)

提携医療機関  
全国 **22**ヶ所

健康で質の高い生活のために  
定期的な健康チェックを！

## 人間ドック

- 大宮共立病院(埼玉)
- 明治安田新宿健診センター(東京)
- 朝日生命成人病研究所(東京)
- 亀田京橋クリニック(東京)
- 総合東京病院(東京)
- 荻窪病院(東京)
- 東京国際クリニック(東京)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 横浜新緑総合病院(横浜)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- セコメディック病院(千葉)
- 小張総合病院健診センター(千葉)
- 聖隷福祉事業団(浜松3ヶ所、静岡1ヶ所)
- 一宮西病院(愛知)
- 住友生命福祉文化財団(大阪)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 兵庫医科大学 梅田健康医学クリニック(大阪)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- 長崎病院(広島)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 聖マリアヘルスケアセンター(福岡)



PET検診・人間ドックに関する  
お問合せ・資料請求先

全税共事務代行社(株)日税ビジネスサービス

**TEL.0120-839-971**







日税連・末吉幹久調査研究部長に聞く

### 令和7年度税制改正建議書のポイント

# 税制改正実現には政治的なアプローチが必要

6月27日の日税連・理事会での「令和7年度税制改正建議書」の議決を受け、日税政ではその翌日の6月28日に幹事会において「令和7年度税制改正に関する要望」を機関決定した。

日税政では初の企画として、建議書の作成に当たり、その中心となつて進められてきた末吉幹久調査研究部長へのインタビューを行い、重要要望5項目、リーフレット記載の10項目を中心に検討の経緯について伺った。今回、そのインタビューの中から主に重要要望5項目についての内容を抜粋した。

## 時代の要請に応える税制を

令和7年度税制改正建議書の「税制に対する基本的な視点」について

秋山 今回の建議書作成に当たつての指針である「一税制に対する基本的な視点」について、それぞれの項目の概要を説明いただけますか？

末吉 今回の建議書における基本的な視点は五つです。まず「担税力に即した公平な税負担」です。「公平」という言葉は人によって意味内容がさまざまありますが、

秋山 今回の建議書作成に当たつての指針である「一税制に対する基本的な視点」について、それぞれの項目の概要を説明いただけますか？

末吉 今回の建議書における基本的な視点は五つです。まず「担税力に即した公平な税負担」です。「公平」という言葉は人によって意味内容がさまざまありますが、

◆出席者◆

日本税理士会連合会調査研究部部長	末吉 幹久
日本税理士政治連盟幹事長	吉川 裕一
(司会)日本税理士政治連盟政策委員長	秋山 典久

「消費税を単一税率に戻すこと、インボイス制度に伴う各種特例措置の適用期限の延長について」

秋山 次に吉川幹事長から、重要要望(建議書)内の重要要望(建議書)5項目についてお話を伺っていききたいと思います。

末吉 まず、日税政の重要要望では一番目に挙げさせていだいた「消費税の軽減税率制度を廃止し単一税率に戻し、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること。」についてです、今回、単一税率に戻すことと特例措置の延長について建議されていますが、この辺りの経緯についてお聞かせください。

## 軽減税率はむしろ逆進性を拡大させている

消費税を単一税率に戻すこと、インボイス制度に伴う各種特例措置の適用期限の延長について

秋山 次に吉川幹事長から、重要要望(建議書)内の重要要望(建議書)5項目についてお話を伺っていききたいと思います。

末吉 まず、日税政の重要要望では一番目に挙げさせていだいた「消費税の軽減税率制度を廃止し単一税率に戻し、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること。」についてです、今回、単一税率に戻すことと特例措置の延長について建議されていますが、この辺りの経緯についてお聞かせください。

「特定非常災害に より生じた損失」について

末吉 単一税率についてですが、現在の政府税調が法人税を中心にEBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー

秋山 次に吉川幹事長から、重要要望(建議書)内の重要要望(建議書)5項目についてお話を伺っていききたいと思います。

末吉 まず、日税政の重要要望では一番目に挙げさせていだいた「消費税の軽減税率制度を廃止し単一税率に戻し、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること。」についてです、今回、単一税率に戻すことと特例措置の延長について建議されていますが、この辺りの経緯についてお聞かせください。

「特定非常災害に より生じた損失」について

末吉 単一税率についてですが、現在の政府税調が法人税を中心にEBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー

秋山 次に吉川幹事長から、重要要望(建議書)内の重要要望(建議書)5項目についてお話を伺っていききたいと思います。

末吉 まず、日税政の重要要望では一番目に挙げさせていだいた「消費税の軽減税率制度を廃止し単一税率に戻し、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること。」についてです、今回、単一税率に戻すことと特例措置の延長について建議されていますが、この辺りの経緯についてお聞かせください。

## 頻発化している災害への対応は重要

「特定非常災害に より生じた損失」について

末吉 単一税率についてですが、現在の政府税調が法人税を中心にEBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー

秋山 次に吉川幹事長から、重要要望(建議書)内の重要要望(建議書)5項目についてお話を伺っていききたいと思います。

末吉 まず、日税政の重要要望では一番目に挙げさせていだいた「消費税の軽減税率制度を廃止し単一税率に戻し、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること。」についてです、今回、単一税率に戻すことと特例措置の延長について建議されていますが、この辺りの経緯についてお聞かせください。

「特定非常災害に より生じた損失」について

末吉 単一税率についてですが、現在の政府税調が法人税を中心にEBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー

秋山 次に吉川幹事長から、重要要望(建議書)内の重要要望(建議書)5項目についてお話を伺っていききたいと思います。

末吉 まず、日税政の重要要望では一番目に挙げさせていだいた「消費税の軽減税率制度を廃止し単一税率に戻し、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること。」についてです、今回、単一税率に戻すことと特例措置の延長について建議されていますが、この辺りの経緯についてお聞かせください。





吉川幹事長



秋山政策委員長

# 正確な計算のために 余裕のある申告期間を

年末調整の実施時期、所得税の確定申告期間の拡大について  
「年末調整の実施時期及び所得税の確定申告期間を拡大すること。」  
「継続して3番目の建議項目18番目の「法人税・消費税の申告期限及び納期限を3月以内に改めること。」とセットで考えてもいいのかどうか、それとも全く別に考えたほうがいいのか、この辺りはいかがですか？」

「年末調整の実施時期、所得税の確定申告期間の拡大について、現状と大きく所得控除が複雑になってしまっており、年内に年末調整を行うことが基本であるにもかかわらず翌年に再計算をしなければいけないという事案が多発していると思えます。その結果1月末までに給与支払報告書やその他法定調書の提出をすることが期間的に非常にタイトで厳しいわけですね。これをスムーズにするには年末調整自体を1月末までとし、かつその他の資料の提出は2月15日とし、15日間の延長を行うことで手続きが1回で済むようになりそうです。2月15日にすれば連動して所得税の確定申告期間も後になりそうです。現行の3月15日の期限を3月末までにするのは出て来ないかという点、

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

# 業績悪化改定事由を もう少し緩やかに

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

当然、自治体職員の方々も手続きとしては1回でシンプルに決めたと思うことは想像に難くない部分であり、その点を考慮して今回の建議については15日という点でお願いをしたいと考えています。  
「法人税は確定決算に基づいて申告書を作成しますが、年末調整は未確定の資料に基づいてしなければならぬという点で制度としては非常に矛盾したものを感ずるのです。この点については、職員側で非常に残業が多くなったということも聞き及んでおり、

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」  
「役員給与と税制の見直し、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限の延長について」

# 少子化対策を阻害 しない税制措置を

「少子化対策について」  
「少子化対策について」

「少子化対策について」  
「少子化対策について」

「少子化対策について」  
「少子化対策について」



# 第58回定期大会議案(抜粋)

## 令和6年9月26日 日本税理士政治連盟

- 第1号議案 令和5年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第2号議案 令和5年度収支決算承認の件(監査報告)
- 第3号議案 令和6年度運動方針決定の件
- 第4号議案 令和6年度組織活動方針決定の件
- 第5号議案 令和6年度収支予算決定の件
- 第6号議案 大会決議決定の件

### 第1号議案

#### 令和5年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日

一 運動経過の概要  
日本税理士政治連盟(以下「本連盟」といふ。)は、税理士の社会的地位の向上と、日本税理士会連合会(以下「日税連」といふ。)の基本施策を実現するため、第57回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき、単位税理士政治連盟(以下「単位税政連」といふ。)(及び税理士による国会議員等後援会(以下「後援会」といふ。))の協力を得て、各種施策、運動をこの1年間に実施した。

1 国政選挙への対応  
本連盟は、事業年度中に行われた衆議院補欠選挙に関して、単位税政連と連携して積極的に対応した。また、次期選挙において適正な選挙活動を行うための施策として10月30日に単位税政連担当役員

等を対象とする選挙関連法研修会を開催し、啓発に努めた。  
2 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について  
本連盟は、税制改正について、関係議員に対し要望実現を強く働きかけた。その結果、法人版事業承継税制(特例措置)に係る対応期限の延長や、償上り促進税制に関する繰越控除制度の創設等の要望が実現した。

### 第2号議案

#### 令和5年度収支決算承認の件(監査報告)

自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日

推薦国会議員等との接触を通じて、税制改正要望の実現のための働きかけを行った。  
各党に対する税制改正要望の活動について  
正要望の活動については、本連盟が日税連と連携して対応した。自由民主党、立憲民主党、国民民主党が行った税制改正に関するヒアリングに、本連盟役員が出席し、本連盟役員が日税連役員とともに出席し、税理士会の要望を訴え理解を求めた。

8月末に各府省庁から提出される税制改正要望に当連盟からの要望が反映されることを目指し、単位税政連に対し8月中の早期陳情を昨年度に引き続き要請した。そして、要望書を各党に提出することともに、後援会等を通じて推薦国会議員等に配付し、あらゆる機会を通じて税制改正要望の実現について理解と協力を得ることに努めた。10月24日には政策委員会・国対委員会が中心となり、国会議員に対し陳情を実施した。さらに、単位税政連と連携し、後援会と

算入制度の要件緩和「所得税法等の一部を改正する法律案」は、3月28日に参議院本会議において可決成立し、4月1日施行された。  
令和6年度の税制改正要望の内容について  
国対委員長等を単位税政連から要請がある場合に会議等に派遣し、説明を行った。  
令和7年度の税制改正に対して、本連盟は、日税連調査研究部における本件の審議に関係役員が出席し、その審議状況の把握に努めるなど日税連と連携して国会陳情に向けた要望書作成の検討を進めた。

### 第3号議案

#### 令和6年度運動方針決定の件

自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

情報収集の強化については、前年度に引き続き、後援会等を通じて、迅速かつ的確な情報を収集した。  
なお、政府税制調査会(会長 二宮百合(株)日本総合研究所理事長)については、太田日税連会長が特別委員として参画し、実務家・専門家としての税理士の視点からの意見を述べた。

3 国会議員等の後援策等について  
本連盟は、推薦国会議員等に対し、日常及び選挙時における政治活動を支援する組織として、昭和50年から後援会づくりを積極的に推進してきた。本事業年度においては12後援会が新たに設立され、334後援会(6月30日現在)となっている。全国各地に結成されている後援会は、税制改正要望の実現、税務支援事業への理解の促進など、税理士業界が抱える問題の解決に向

事務に協力するなど積極的に対応した。  
自由民主党税理士制度改革推進議員連盟(会長 二宮百合(株)日本総合研究所理事長)は10月31日に総会を開催された。公明党の政策懇話会(注)(会長 二北側一雄議員)は11月7日に、立憲民主党税理士制度推進議員連盟(会長 二海江田万里議員)は11月16日に、日本維新の会税理士制度推進議員連盟(会長 二美延映夫議員)は11月16日に、それぞれ総会が開催された。本連盟からは、東会長、吉川幹事長をはじめ関係役員が出席し、税制改正要望の実現を訴えた。

### 第4号議案

#### 令和6年度収支予算決定の件

自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

また、単位税政連が主催する「後援会会長連絡会議」に役員を派遣するなどの支援を行い、当該会議は6単位税政連で延べ6回開催された。さらに、すべての後援会がより一層の組織強化と活動の活性化を図るため、単位税政連に対し後援会の定期総会開催に係る助成金を措置し、広報委員会の協力を得て、後援会活動の周知と会員の一層の理解に資するために、機関紙「日本税政連」に被後援者である国会議員と後援会長へのインタビュー記事「アクティブ」を掲載したほか、後援会活動を紹介する記事を多数掲載した。後援会対策委員会では1月29日を実施基準日として後援会活動並びに選挙支援についてのアンケート調査を全国各地の後援会に対して実施し、後援会の現状確認と問題点の把握に努めた。

4 税理士制度に関する議員連盟について  
各党において、有志議員による税理士制度に関する議員連盟が設立されている。本連盟は、各々の議員連盟の会合に会長、幹事長等関係役員が出席し、要望実現を訴えるとともに、議員連盟の運営

策部会に出席し、情報の収集に努めたほか、日税連と連携のうえ、中小企業支援施策が税理士制度の理解のうえに、税理士の業務対策に資するように、積極的に対応した。

### 第5号議案

#### 令和6年度収支予算決定の件

自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

6 税理士の公益活動の推進施策について  
本連盟は、国会議員の政策担当秘書制度や地方公共団体の外部監査制度、登録政治資金監査制度、租税教育、成年後見制度等に係る公益活動の推進について、日税連及び単位税政連と連携のうえ、税理士の専門家としての能力活用を関係各方面に働きかけた。

5 中小企業対策について  
中小企業支援施策に關しては、日税連が、政府の中小企業振興政策に協力し、制度改革等が議論される際には、専門家・実務家の団体として中小企業の視点からの提言を行っている。多くの税理士が中小企業経営力強化支援法に規定される経済産業大臣の認定による経営革新等支援機関となり、小規模企業振興基金に基づき小規模企業への支援の担い手としても期待されている。

日税連において機関決定された「登録政治資金監査人による政治資金監査のあり方に関する要望について」の文書を日税連関係役員と共に国会議員へ手交し、内容の説明を行った。その成果として、複式簿記の導入の検討が政治資金規正法の一部を改正する法律に対する附帯決議として記載された。

### 第6号議案

#### 大会決議決定の件

自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

7 税理士会が行う税務支援等について  
本連盟は、後援会の組織を通じて国会議員等に対して、①確定申告期をはじめとする無料税務相談②税務相談所における税務支援③各地の商工会議所、商工会、青色申告会・法人会(納税協会)、農・漁協の団体等に税理士を派遣して行う税務相談、税務指導(記帳・決算指導を含む)等の小規模納税者支援事業を税理士会が実施していることへの理解と協力を要請した。

8 規制改革、マイナンバー制度への対応について  
規制改革等に関して、政府は、内閣府に設置された規制改革推進会議を中心に、所得税に係る年末調整手続の電子化の推進や働き方改革等の多岐にわたるテーマについて検討

を進めている。また、マイナンバー制度については、社会保障・税の分野で運用されている。日税連は、マイナンバー制度について、税理士事務所等において特定個人情報等が適切に取り扱われ、同制度が円滑に運用されるよう各種施策を実施した。本連盟は、日税連が建議している個人事業者番号の導入について、継続して要望するなど、日税連と連携して積極的に対応した。

### 第7号議案

#### 令和6年度収支予算決定の件

自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

9 組織、財政の見直し及び広報活動について  
本連盟は、経済社会、政治構造の変革に対応すべく、より一層の組織活性化及び財政健全化について継続して検討を行ってきた。本事業年度においては、次のとおり組織活性化等のための事業を行った。

(1) 組織活性化について  
例年行っている単位税政連の組織率と会費収納率の状況を把握し、各単位税政連に対して推薦国会議員等による実態の視察を依頼し、状況等を説明するよう要請した。

(2) 財政健全化について  
単位税政連の負担増を求めることなく本連盟の支出の合理化により一層の財政健全化を図った。

### 第8号議案

#### 令和6年度収支予算決定の件

自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

(3) 広報活動について  
機関紙「日本税政連」を第579号から第586号まで発行したほか、メールマガジン「日本税政連ニュース」を第561号から第587号まで配信した。

相税教育に關して、日税連は、税を通して社会を考へることに由来する民主主義の理解や主権者としての社会参画意識を育む相税教育の重要性と、その担い手として税理士を活用すべきことを訴えており、本連盟は、日税連と連携してあらゆる機会を通じて税理士の能力活用と相税教育の重要性を訴える等積極的

に対応した。成年後見制度について、政府が進める成年後見制度利用促進基本計画に関して、日税連では、税理士の専門家としての能力をより一層活用すべきとして関係省庁に理解を求め、本連盟は、日税連と連携して税理士の能力活用を訴える等積極的に対応した。



令和5年度収支決算承認の件<監査報告>

第2号議案

収支計算書 自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日 (単位:円)
【収入の部】
科目 予算額(A) 決算額(B) 差異(A-B) 摘要
前年度繰越金 154,594,212 154,594,212 0
分担金 96,260,400 96,260,400 0 1,200円×80,217(税理士会員数)
広告料 40,259,000 40,953,880 △694,880 全国税理士共栄会、日税連保険サービス他
雑収入 100,000 268,296 △168,296
合計 291,213,612 292,076,788 △863,176
【支出の部】
科目 予算額(A) 決算額(B) 差異(A-B) 摘要
事業費 56,240,000 32,812,140 23,427,860 国会対策、選挙対策、助成金、その他事業活動に伴う費用
広報活動費 60,780,000 58,735,025 2,044,975 機関紙発行費用他
大会費 19,000,000 16,350,064 2,649,936 会場費、議案書印刷費他
会議費 26,970,000 19,697,096 7,272,904 役員会、委員会の旅費他
旅費交通費 3,500,000 1,743,452 1,756,548 単位税政連、日税連、関連団体等会議出席に係る旅費他
印刷費 1,000,000 685,114 314,886 名刺、封筒他
通信費 1,200,000 303,081 896,919 郵便料金、電話料金等
渉外費 1,500,000 563,500 936,500 単位税政連、関連団体等への祝金他
人件費 9,000,000 8,400,000 600,000
事務所費 3,000,000 2,481,874 518,126 賃料他
備品・消耗品費 500,000 421,932 78,068 コピー紙代等
雑費 700,000 305,478 394,522 振込手数料等
税理士法改正積立金繰入支出 1,000,000 1,000,000 0
予備費 106,823,612 0 106,823,612
次期繰越金 148,578,032 △148,578,032
合計 291,213,612 292,076,788 △863,176
当期収入合計 137,482,576円
当期支出合計 143,498,756円
当期収支差額 △6,016,180円

令和6年度運動方針決定の件

令和6年度運動方針 自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日

一 運動方針
わが国の政治状況において令和5年末より自由民主党派閥による政治資金パーティー券問題が各種メディアで大きく報道された。自由民主党は政治刷新本部を立ち上げ、政治改革へ向け動き出すと共に、派閥の解散や裏金事件に関わった議員らの処分を行ったが、いわゆる「政治とカネ」の問題である本事業は国民への大きな政治不信をもたらした。

選挙時における推薦国会議員への選挙支援が活動の大きな柱である本連盟としてこの事業に対してどのように対応していくか、その真価が問われる年となる。本連盟は、次期衆議院議員総選挙並びに参議院通常選挙への対策について、単位税政連、後援会と連携して強力な運動を行う。税制改正への対応については、日税連の建議実現に向け情報収集

のさらなる強化に努めるとともに、納税者の立場からの幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう検討と対策を積極的に推進する。税務行政のデジタル化の進展については、公共的使命を持つ税務の専門家として、納税者の権利保護に配慮しつつ、事務負担が必要最小限となるよう、政府及び国会に対し積極的に対応する。中小企業対策については、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう、日税連の基本方

査法の審理員・第三者機関委員制度への税理士の登用、租税教育等の税理士会の公益活動の推進については、日税連・単位税政連と連携のうえ、あらゆる機会を捉え迅速かつ積極的に対応する。災害対応税制等については、税理士の職能を活かした実務に即した提言を行い、速やかな災害からの復旧・復興に貢献するため日税連と連携して積極的に対応する。これらの運動を推進するため、本連盟は、全国334の税理士による国会議員等後援会活動を活性化し、その力を最大限に発揮し、また、単位税政連と連携して地域に密着した政治活動を推進するべく、具体的課題に積極的に対応する。

本連盟の目的を達成するため、納税者のための真の代表を国会に送るとともに、推薦国会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じて政治活動を行うこととし、さらなる税理士制度発展のために次の重点運動を強力に推進する。
1 令和7年度税制改正に対し、納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
2 納税環境整備に係る

針に添い各党の関係議員、関係機関に働きかけるなど、本連盟は、情報の収集に努め、その動向に迅速的確に対応する。税理士制度に大きな影響を与える制度改革や他士業資格制度の見直し等の動向について、本連盟は、情報の収集に努め、迅速的確に対応する。改正された政治資金規正法の施行状況等を注視し情報の収集に努め、特に登録政治資金監査人制度について有効に活用されるよう、迅速的確に対応する。地方公共団体における監査委員制度・外部監査制度、行政不服審

議論に対応し、公正な税制の確立、税務行政の改善及び納税者の権利保護のための強力な運動を行う。
3 中小企業の活性化に資する政策が実現するための強力な運動を行う。
4 資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士業務の無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を行う。
5 改正された政治資金規正法の施行状況等を注視し、登録政治資金監査人制度について有効に活用されるよ

二 重点運動
上記方針に基づき、
一 政策委員会
1 本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的な政策を策定する。
2 本連盟の長期的政策を検討する。
3 日本税理士会連合会及び単位税理士政治連盟との協議、連絡調整を図る。
4 税理士の業務及び職域に係る情報の収集に努める。
5 税理士の社会的活用策、税理士の業務を確保・拡充するための諸施策を進める。
6 税理士の業務及び職域に対する各種侵害行為を防止するための諸施策を進める。
二 財務委員会
1 国会活動対策を企画立案するとともに、陳情等の具体的な運動を実施する。
2 国政選挙における

本連盟の財政の強化と健全な運営を図る。
三 組織委員会
1 日本税理士会連合会の要望実現のために本連盟の組織活動のなご一層の統一強化を図る。
2 本連盟組織の強化に向けての規約・規則等の見直しを検討する。
3 単位税理士政治連盟との連絡調整及び連携強化を図る。
4 単位税理士政治連盟の地域に密着した諸活動を支援するため、他の委員会と連携し諸施策を進める。
四 国対委員会
1 国会活動対策を企画立案するとともに、陳情等の具体的な運動を実施する。
2 国政選挙における

令和6年度収支予算決定の件

収支予算書 自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日 (単位:円)

【収入の部】
科目 予算額 前年度予算額 摘要
前年度繰越金 148,578,032 154,594,212
分担金 96,914,400 96,260,400 1,200円×80,762(税理士会員数)
広告料 40,259,000 40,259,000 全国税理士共栄会、日税連定期大会祝金他
雑収入 100,000 100,000
合計 285,851,432 291,213,612
【支出の部】
科目 予算額 前年度予算額 摘要
事業費 57,040,000 56,240,000 国会対策、選挙対策、助成金、その他事業活動に伴う費用
広報活動費 61,880,000 60,780,000 機関紙発行費用他
大会費 25,000,000 19,000,000 会場費、議案書印刷費他
会議費 25,280,000 26,970,000 役員会、委員会の旅費他
旅費交通費 3,500,000 3,500,000 単位税政連、日税連、関連団体等会議出席に係る旅費他
印刷費 1,000,000 1,000,000 名刺、封筒他
通信費 1,400,000 1,200,000 郵便料金、電話料金等
渉外費 1,500,000 1,500,000 単位税政連、関連団体等への祝金他
人件費 9,000,000 9,000,000
事務所費 2,500,000 3,000,000 賃料他
備品・消耗品費 600,000 500,000 コピー紙代等
雑費 700,000 700,000 振込手数料等
税理士法改正積立金繰入支出 1,000,000 1,000,000
予備費 95,451,432 106,823,612
合計 285,851,432 291,213,612

一 政策委員会
1 本年度運動方針に基づき、本連盟の具体的な政策を策定する。
2 本連盟の長期的政策を検討する。
3 日本税理士会連合会及び単位税理士政治連盟との協議、連絡調整を図る。
4 税理士の業務及び職域に係る情報の収集に努める。
5 税理士の社会的活用策、税理士の業務を確保・拡充するための諸施策を進める。
6 税理士の業務及び職域に対する各種侵害行為を防止するための諸施策を進める。
二 財務委員会
1 国会活動対策を企画立案するとともに、陳情等の具体的な運動を実施する。
2 国政選挙における

選挙対策を企画立案し、具体策を講ずる。
3 本連盟の事業遂行に必要な情報を収集し、各党政調会等との連絡強化を図る。
4 国会議員の活動を

う、強力な運動を行う。
6 地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度、行政不服審査法の審理員・第三者機関委員制度への税理士の登用、租税教育等の公益活動の推進に係る強力な運動を行う。
7 災害対応税制等に対して税理士の職能を活かした実務に即した提言を行う等、強力な運動を行う。
8 次期の衆議院選挙及び参議院選挙への確

積極的に支援するとともに懇談会等を実施する。
5 広報委員会
1 本連盟の活動状況を税理士会員に報告し理解を得るために機関紙を原則年8回発行する。
2 ホームページ及びメールマガジンを通じて、積極的に情報を発信する。
3 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、その提供を行う。
4 後援会対策委員会
単位税理士政治連盟における税理士による国会議員等後援会の組織の強化と活動の活性化を支援する。

無償独占及び税理士会への強制入会制の堅持のための強力な運動を展開する。
6 大会決議
われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
7 大会決議
われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

大会決議決定の件

大会決議 1
われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
大会決議 2
われわれは、納税者運動を展開する。
大会決議 3
われわれは、資格制に係る改革の動向を注視し、税理士業務の

正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
大会決議 4
われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
大会決議 5
われわれは、資格制に係る改革の動向を注視し、税理士業務の

われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
大会決議 6
われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
大会決議 7
われわれは、税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への更なる参加ができるよう強力な運動を展開する。

われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
大会決議 8
われわれは、資格制に係る改革の動向を注視し、税理士業務の



# 写真で見る日税政の 税制改正陳情活動

日税政は、8月末の各府省庁の概算要求に合わせての早期陳情を行い、税制改正要望への理解を求めた。

以下、陳情活動の写真に掲載し、活動の様相を紹介する。



阿部司議員(維新・比例東京)



松島みどり議員(自民・東京14区)



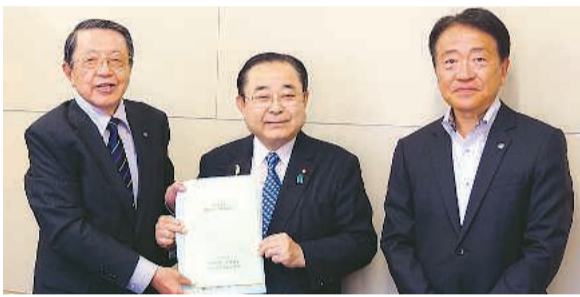
海江田万里議員(無所属・比例東京)



末松義規議員(立民・東京19区)



山田美樹議員(自民・東京1区)



田中和徳議員(自民・神奈川10区)



伊藤達也議員(自民・東京22区)



辻清人議員(自民・東京2区)



小泉進次郎議員(自民・神奈川11区)



小倉将信議員(自民・東京23区)



松原仁議員(無所属・東京3区)



あかま二郎議員(自民・神奈川14区)



松本洋平議員(自民・比例東京)



平将明議員(自民・東京4区)



河野太郎議員(自民・神奈川15区)



越智隆雄議員(自民・比例東京)



落合貴之議員(立民・東京6区)



後藤祐一議員(立民・神奈川16区)



若宮健嗣議員(自民・比例東京)



鈴木隼人議員(自民・東京10区)



山際大志郎議員(自民・神奈川18区)



長島昭久議員(自民・比例東京)



土田慎議員(自民・東京13区)





鈴木貴子議員(自民・比例北海道)、  
鈴木宗男議員(無所属・比例)



宮下一郎議員(自民・長野5区)



甘利明議員(自民・比例南関東)



佐藤英道議員(公明・比例北海道)



牧原秀樹議員(自民・比例北関東)



義家弘之議員(自民・比例南関東)



鈴木俊一議員(自民・岩手2区)



田所嘉徳議員(自民・比例北関東)



松沢成文議員(維新・神奈川選挙区)



上田英俊議員(自民・富山2区)



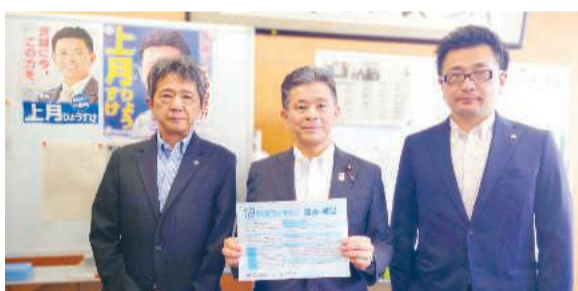
石川昭政議員(自民・比例北関東)



上田勇議員(公明・比例)



佐々木紀議員(自民・石川2区)



上月良祐議員(自民・茨城選挙区)



村井英樹議員(自民・埼玉1区)



西田昭二議員(自民・石川3区)



高橋克法議員(自民・栃木選挙区)



黄川田仁志議員(自民・埼玉3区)



野上浩太郎議員(自民・富山選挙区)



東国幹議員(自民・北海道6区)



小泉龍司議員(自民・埼玉11区)



山崎正昭議員(自民・福井選挙区)



伊東良孝議員(自民・北海道7区)



土屋品子議員(自民・埼玉13区)





全税共創立50周年記念

期間/2024年9月~11月

第39回

# 全国統一キャンペーン

始まりました!

全税共のVIP大型総合保障制度・全税共年金は、  
以下のようなニーズを抱える関与先にお勧めします。



1. 大型の保障で事業承継対策を万全にしたい
2. 幹部社員の万一の保障や退職金の備えがしたい
3. 安心して医療が受けられる保障が欲しい
4. 公的年金を補完する年金制度に入りたい

全税共関与先紹介カード(令和6年用)	
[印字欄]	
[住所欄]	
[氏名欄]	
[職名欄]	
[電話番号欄]	
[Eメール欄]	
[その他欄]	
[備考欄]	

本共栄会は各地の税理士協同組合と協力して、VIPの拡販を目的とした「関与先紹介カード」による関与先紹介運動を進めています。紹介カードの詳細は所属の税理士協同組合に直接お問い合わせください。

◀「関与先紹介カード」

ご紹介頂く際には  
**「関与先紹介カード」**  
をご利用ください

キャンペーンは、以下11社の生命保険会社の協力を得て進められています。  
期間中、税理士事務所を訪問する営業職員にあたたかい対応をお願いいたします。

### キャンペーン参加保険会社

- ・朝日生命 ・第一生命 ・日本生命 ・ジブラルタ生命 ・明治安田生命 ・メットライフ生命
- ・住友生命 ・SOMPOひまわり生命 ・アクサ生命 ・富国生命 ・三井住友海上あいおい生命

キャンペーンの成果は、税理士業界並びに社会公共の発展に役立てられています

円滑な事業承継等を実現する

## VIP大型総合保障制度

充実したプランで関与先を応援

- 経営者大型保険(集団扱定期保険)
- 経営者保険総合プラン
- 経営者スーパープラン



<募集保険会社>

朝日生命 第一生命 日本生命 ジブラルタ生命 エヌエヌ生命  
明治安田生命 メットライフ生命 住友生命 SOMPOひまわり生命  
アフラック アクサ生命 富国生命 三井住友海上あいおい生命  
オリックス生命 FWD生命

- 団体所得補償保険**(無事故戻し20%)  
引受保険会社/損保ジャパン、東京海上日動火災
- 新・団体医療保険**  
引受保険会社/損保ジャパン
- 介護・がん補償保険**  
引受保険会社/東京海上日動火災
- ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)**  
引受保険会社/損保ジャパン
- 個人賠償責任補償保険**  
引受保険会社/東京海上日動火災

保険料は団体割引最大 **30%**

税理士・事務所職員、関与先等関係者のための

## 全税共年金 (拠出型企業年金保険)

公的年金の補完・老後の備えに

- 掛金は月々1万円から

生活設計に合わせて掛金を自由に設定できるため、無理なく無駄なく将来の設計ができます。

1口5千円、2口以上40口まで設定できる月払いに加え、一括払いもあります。

月払と一括払を組み合わせることで、より計画的な資産形成をすることが可能です。余裕資金の運用方法のひとつとしてご検討ください。

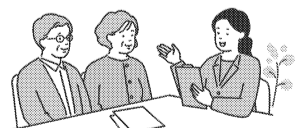
一括払は月払に比べ、積立金(脱退一時金額)が掛金累計額を早く上回ります。

- 年金の受取方法は3種類

給付金請求時に次の3種類から選択できます。

- ① 10年確定年金
- ② 15年確定年金
- ③ 10年保証期間付終身年金

※年金に代えて一時金でも受取ることができます。



<取扱保険会社>

第一生命 日本生命 富国生命 住友生命 明治安田生命

